広島県建設分野の革新技術に関する評価等業務 指名業者選考委員会 議事要旨

		成力対の年初及例に関する計画寺未物 旧石未行医与安貞云 戦事安日							
	項目	内容							
1	日時	令和5年 6月 26日(月)							
2	場所								
3	出席委員	委員長 細羽 則生 (建設企画担当部長) 委員 秋本 隆彦 (技術企画課長) 野浜 慎介 (建設DX担当課長) 山口 純 (技術管理担当監) 花房 優子 (参事) 新田 勉 (参事)							
4	議題	広島県建設分野の革新技術に関する評価等業務に係る技術提案書の特定について							
5	担当部署	広島県土木建築局技術企画課							
6	開催方法	1 参集 2 持ち回り							
7	 開催方法 選考委員会委員から選定した技術提案書の審査者が評価基準に基づき作成した、提案者の評価点(案)を選考委員会に諮問し、得点が上位の者を特定することですを得た。 審査結果 別紙1のとおり 評価基準 別紙2のとおり 各選考委員の主な評価・選定理由については、次のとおりである。 								

指名プロポーザル方式 技術提案書の特定資料

主管課	技術企画課
業務名	広島県建設分野の革新技術に関する評価等業務
業務場所	県内一円

No.		管理技術者		主となる担当技術者			業務実施方針等						
	業者名	技術者資格	過去10年間の 業務の実績	過去5年間の 業務成績評定	技術者資格		過去5年間の 業務成績評定	業務の 実施方針	評価テーマ (評価視点の 検討・提案)	参考見積 (税込)	評価値 (a)+(b)	順位	適用
	配点	(5.0)点	(5.0)点	(5.0)点	(5.0)点	(5.0)点	(5.0)点	(20.0)点	(50.0)点		(100.0)点		
1	A者	5. 0点	5. 0点	4. 5点	5. 0点	5. 0点	4. 4点	16.8点	42.0点	¥10, 981, 300	87.7点	1	
2	B者	5. 0点	3. 0点	5.0点	3. 0点	3. 0点	3. 6点	13.6点	36.0点	¥11, 000, 000	72. 2点	2	
3	C者	辞退											
4	D者	辞退											
5	E者	辞退											
6	F者	辞退											
7	G者		辞退										
8	H者		辞退										
9	I者		辞退										
10	J者		辞退										
11	K者		辞退										
12	L者	辞退											
13	以上12者												
14		_		_		_	_				_		_

技術提案書を特定するための評価基準

別紙2

業務名:広島県建設分野の革新技術に関する評価等業務

 評価項目 評価の記		証価の美明占	一一一	証価のポイル	評価						
計1111項日		評価の着眼点	配点	評価のポイント 	Α	A'	В	В	С	換算計算	
予定技術者 の経験及び 業務実施能 力		技術者が有する技 術者資格及びその 専門分野の内容	5	資格要件を有する	技術士(建設部門:「河川・砂防 及び海岸・海 洋」、「港湾及び 空港」、「道路」、 「鋼構造及びコン クリート」のいず れか)		技術士(建設部門: 左記以外)又は RCCM(「河川・砂防 及び海岸・海洋」、 「港湾及び空港」、 「道路」、「銅構造及 びコンクリート」のい ずれか)		左記に該当しない		
		過去10年間の同種 又は類似業務の実 績内容	5	同種業務又は類似業 務の経験を有する	【同種業務】 広島県が発注 した新技術・新 工法の活用検 討に関する業 務		【類似業務】 その他の公共 機関が発注し た新技術・新工 法の活用検討 に関する業務		左記に該当しない	A =5点 B =3点 C =0点	
		過去5年間に担当し た業務3件の業務成 績の平均点	5	過去5年間に担当した 業務を対象 発注機関は都道府県、 広島県道路公社、広島 高速道路公社、国土交 通省及びNEXCO3社 に限る	85点以上: 5点 65点以上85点未満: 5点×(平均点-65点)/20 ※小数第2位を四捨五入し小数第1位止め						
	主となる担当技術者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	5	資格要件を有する	技術士(建設部 門:「河川・砂防 及び海岸・海 洋」、「港湾及び 空港」、「道路」、 「鋼構造及びコン ノート」のいず れか)		技術士(建設部門: 左記以外)又は RCCM(「河川・砂防 及び海岸・海洋」、 「港湾及び空港」、「鋼構造及 びコンクリート」のい ずれか)		左記に該当しない		
		過去10年間の同種 又は類似業務の実 績内容	5	同種業務又は類似業 務の経験を有する	【同種業務】 広島県が発注 した新技術・新 工法の活用検 討に関する業 務		【類似業務】 その他の公共 機関が発注し た新技術・新工 法の活用検討 に関する業務		左記に該当しない	A =5点 B =3点 C =0点	
		過去5年間に担当し た業務3件の業務成 績の平均点		過去5年間に担当した 業務を対象 発注機関は都道府県、 広島県道路公社、広島 高速道路公社、国土交 通省及びNEXCO3社 に限る		-85点未満: 5点	X 3×(平均点-65点 し小数第1位止め			ı	
業務実施方 針等	業務の実施方針 評価テーマ 評価視点の検討・提案		20	業務内容の理解度、実 施手順等の妥当性	特に優れている	優れている	良い	可	妥当でない	A =20点 A'=16点 B =12点 B'= 8点 C = 0点	
			50	「評価の考え方」を踏まえたものになっているか評価視点は、合理的で納得できるものか視点の考え方・根拠は整理されているか評価者の使いやすさは考慮されているか	特に優れている	優れている	良い	可	妥当でない	A =50点 A' =40点 B =30点 B' =20点 C = 0点	
合計			100								
			100							1	

- 1 技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容については、A、B、Cの3段階評価を行う。
- 2 業務の実施方針等については、複数の採点者により、A、A'、B、B'、Cの5段階の評価を行い、採点結果の平均を評価点とする。 ※小数第2位を四捨五入し小数第1位止め
- 3 業務実施方針等においてC評価がある者は、特定しない。